



目次

●わたしの加入状況一覧	P 1
●ライフステージ別各種給付	
1. 退職されたとき	P 2
2. 長寿を祝って	P 2
3. 人間ドックを利用するとき	P 2
4. 入院したとき	P 3
(1) 病気で入院	
(2) ケガで入院	
5. 通院したとき	P 5
(1) 病気で通院	
(2) ケガで通院	
6. 手術を受けたとき	P 7
(1) 病気で手術	
(2) ケガで手術	
7. 特定の病気と診断されたとき	P 8
8. 介護が必要になったとき、療養をするとき	P 10
9. 障害が残ったとき	P 11
(1) 病気で障害	
(2) ケガで障害	
10. 死亡したとき	P 13
(1) 病気で死亡	
(2) ケガで死亡	
11. 個人賠償	P 16
12. 火事や災害等にあったとき	P 17
13. 自動車事故	P 19
14. くらしを守り、充実させるために	P 20
●各団体への連絡先	P 22
●三教組各支部への連絡先	P 23
●協賛保険会社	P 24
●2022年度 総合相談員	P 25

※このハンドブックは、各共済・保険の概要です。
詳しい内容は各団体へお問い合わせください。

わたしの加入状況一覧

年 月 日

団体名	共済名・保険名	加入には○印を	加入内容	該当に○印または記入
三教組 (教文会館)	ロングパートナー21 退職者共済付加給付		本人	口、配偶者 口
教職員共済 (共済代理店 学生協)	総合共済		現職時加入、退職にて終了（再任用は希望により継続可）	
	団体生命共済		本人	口、配偶者 口、子ども 口、子ども 口
	医療共済		本人	口、配偶者 口、子ども 口、子ども 口
	新・終身共済		本人:基本	定期 配偶者:基本 定期
	レスキュースリー（交通災害共済）		個人型	・家族型
	火災共済・自然災害共済		火災共済のみ、火災共済・自然災害共済セット	
	自動車共済／車両共済（保険）		登録ナンバー（ ）自動車共済のみ、自動車共済・車両共済セット	
	年金共済		本人	型 口、配偶者 型 口
	終身共済		本人:終身	定期 配偶者:終身 定期
	特定疾病共済		本人:終身	定期 配偶者:終身 定期
子ども養育共済		100・200・300・400・500万円コース 人		
学生協	新がん保険		個人型	口、家族型 口 主契約者（ ）
	スーパーがん保険・スーパーがん保険Ⅱ型		個人型	口、家族型 口 主契約者（ ）
	+ 特約パック		本人型	口・家族型 口
	21世紀がん保険		個人型	口、家族型 口 主契約者（ ）
	+ 特約MAX（21）		個人型	円、配偶者型 円・子ども 円
	+ 特約ワイド		個人型	円、配偶者型 円
	がん保険 f（フォルテ）		入院給付 日額10,000円・20,000円・30,000円コース	
	がん保険Days（デイズ）シリーズ		入院給付 日額5,000円・10,000円・20,000円・30,000円コース	
	EVER（エヴァー）シリーズ		本人型・入院給付日額5,000円・8,000円・10,000円コース	
	Light フィットプラン		保険金額 万円	
	スーパー介護年金プラン・（Vタイプ）・介護マスター		基準介護年金年額 万円	
	WAYS		保険金額 万円	
	かんぽ生命保険 教職員賠償責任保険 （リーガルプロテクション）		保険期間の末日から5年以内は、退職後でも訴訟保険金支払いの対象となります（条件あり）	
(有)厚生会	ねんりん		年額給付金	万円、給付支給 年月日、給付期間 年
	スーパージャンプ		保険金額	万円、保険の目的(建物・家財)、保険期間 年、満期返戻金 円
退教互			配偶者登録： 有 ・ 無	
互助会	グループ保険 基本コース		本人	コース・配偶者 口・子ども 口
	+ 基本コースプラス		本人	コース・配偶者 万円コース
	+ 医療コース		本人	円・配偶者 円・子ども 円
	+ 医療コースプラス		本人	コース・配偶者 コース
	+ 重病克服支援コース（主契約）		本人	万円・配偶者 万円
	+ うち 7大疾病保障特約		本人	付加・配偶者 付加
	+ うち がん・上皮内新生物保障特約		本人	付加・配偶者 付加
	+ 傷害コース		本人	コース・配偶者 コース・子ども コース
	+ 健康づくりサポートコース			
普通傷害保険〔損害保険〕		死亡・後遺障害保険金 万円（10年間） けがによる 入院日額 円（10年間）・通院日額 円（10年間） けがによる 手術 万円（10年間）、賠償責任保険金 1億円（10年間）		
弘済会	教弘保険		病気死亡時	万円、災害死亡時 万円
	教弘終身・教弘医療		入院日額	円
	教弘介護		基本介護年金月額	万円

ライフステージ別 各種給付

1. 退職されたとき

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
三教組 (教文会館)	スマイリングプラン21	脱退一時金	加入者により異なる	本人	年金受取を選択しないとき
教職員共済 (共済代理店 学生協)	総合共済	退職見舞金	加入期間により異なる	本人	1年以上の加入者
学生協	全てのがん保険	解約返戻金	保険種類や保険料払込年数によって異なる(解約返戻金がない場合もある)	本人	退職後、継続しない場合
	がん保険の特約				
	EVERシリーズ				
	スーパー介護・WAYS				
互助会		セカンドライフ資金	2008年3月末の会費×40%×その時点での在会月数+2008年4月からの会費の35%の積立額+2020年4月からの会費の30%の積立額	会員	在会6カ月以上で退会したとき
共済組合	福祉保険制度	配当金	加入者により異なる	組合員	「ファミリー年金」加入者に限る

2. 長寿を祝って

団体名	共済名・保険名	給付名	給付額	給付対象者	給付条件
退教互		古希 喜寿 米寿 白寿	各 1万円	退職会員	70歳を迎えたとき 77歳を迎えたとき 88歳を迎えたとき 99歳を迎えたとき } (誕生月の翌月に自動給付)

3. 人間ドックを利用するとき

団体名	共済名・保険名	給付名	給付額	給付対象者	給付条件
退教互		ドック補助金	7,000円	退職会員 配偶者会員 遺族会員	人間ドック等健診で2万円以上の費用を要したとき(年度内1回・終身)
弘済会		人間ドック給付	1万円	三教弘会員 本人	人間ドック健診で3万円以上の費用を要したとき(先着200人)

4. 入院したとき

(1) 病気で入院

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件		
三教組 (教文会館)	ロングパートナー21 退職者共済付加給付	入院見舞金	1口・3日目2万円、4日目1万円、 5日目1万円、15日目2万円、 30日目4万円、60日目5万円、 90日目10万円、120日目15万円、 150日目20万円、180日目25万円	本人・配偶者 (加入申込された方)	3日以上入院をしたとき		
教職員共済 (共済代理店 学生協)	医療共済 ・基本契約	医療共済金	1口・日額1,000円 (ガンによる入院は倍額)	本人・配偶者 子ども (加入申込された方)	日帰り入院から保障。1入院年間 180日まで(ガンは無制限)		
		長期入院特約	長期入院共済金		1口・3万円	180日以上継続入院したとき	
		退院後療養 特約	退院後療養 共済金		1口・1万円	10日以上継続入院後、退院し たとき	
		生活習慣病 特約	生活習慣病 入院共済金		1口・日額1,000円	所定の生活習慣病で入院したと き(日帰り入院含む)。1入院 年間180日まで	
		女性特定 疾病特約	女性特定疾病 入院共済金		1口・日額1,000円	所定の女性特定疾病で入院し たとき(日帰り入院含む)。1入 院年間180日まで	
学 生 協	がん保険	入院給付金	1口・月額 本人375,000円 家族250,000円	本人・家族 (被保険者)	がんでの入院の場合のみ対象。 責任開始日以降初めてがんと診 断されていること。 給付日数の制限はない。 保険種類によっては入院中に 「がん」と診断確定された場合、 その日から給付となる。 (ご加入のプランにより異なる 場合があります。)		
	新がん保険		1口・日額 本人15,000円 家族10,000円				
	スーパーがん保険 (Vタイプ)		1口・日額 本人15,000円 家族10,000円				
	スーパーがん保険 II型(Vタイプ)		1口・日額 本人10,000円 家族6,000円				
	21世紀がん保険		日額 本人10,000円 家族6,000円				
	がん保険f (フォルテ)		日額 本人10,000円			本人 (被保険者)	
	がん保険Days (デイズ)シリーズ		日額 本人10,000円				
	〈がん保険〉 特約MAX 特約MAX(21)		疾病入院給付金		日額5,000円から (加入金額による)	本人・家族 (被保険者)	がん以外の病気・ケガでの入院 初日から(加入タイプによっては 5日以上入院から)180日まで
	EVER(エヴァー) シリーズ						
	退 教 互				医療補助金		退職会員 配偶者会員 遺族会員
互 助 会	グループ保険・ 医療コース	入院給付金	加入コースにより 日額 10,000円 8,000円 5,000円 3,000円 1,000円	本人	病気、ケガによる継続して2日 以上の入院に対して1日目から。		

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
互助会	グループ保険・医療コース	入院給付金	加入コースにより 日額 5,000円 3,000円 1,000円	配偶者・こども	病気、ケガによる継続して2日以上以上の入院に対して1日目から。
	グループ保険・医療コースプラス	入院保険金	加入コースにより 日額 10,000円 8,000円 5,000円 3,000円 1,000円 加入コースにより 日額 5,000円 3,000円 1,000円	本人 配偶者	
弘済会	新教弘保険	疾病入院特約 +手術特約	1口・日額1,000円	本人	疾病により5日以上継続入院に対し、5日目から、1入院120日、通算700日限度。
		成人病入院特約 +手術特約	1口・日額1,000円		ガン、脳卒中、心臓病、高血圧、糖尿病等の成人病で5日以上継続入院に対し、5日目から、1入院120日、通算700日限度。
		ガン特約（ガン入院給付金）	1口・日額1,000円		ガンと診断され5日以上継続入院に対し、5日目から、1入院120日、通算700日限度。
	新教弘医療保険	疾病入院給付金	1口・日額1,000円 30日までは2,000円		疾病により2日以上継続して入院したときに1日目から。1入院60日（保険料払込終了後（終身払は65歳）以降は180日限度。通算1,095日限度。

(2) ケガで入院

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
三教組 (教会会館)	ロングパートナー21 退職者共済付加給付	入院見舞金	「病気で入院」参照 P3		
教職員共済 (共済代理店 学生協)	医療共済・基本契約	医療共済金	「病気で入院」参照 P3		
	医療共済 長期入院特約 退院後療養特約	長期入院共済金 退院後療養共済金			
	レスキュースリー (交通災害共済)	療養共済金 (入院保険金)	<p>個人型</p> <p>1口・1日につき ●交通災害のとき 4日以内300円 5～180日1,800円 181～184日1,500円 ●交通災害以外のとき 180日以内300円 (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。)</p> <p>家族型</p> <p>1口・1日につき ●交通災害のとき 本人＝4日以内600円 5～180日5,600円 181～184日5,000円 配偶者＝4日以内600円 5～180日4,100円 181～184日3,500円 その他の家族＝ 4日以内600円 5～180日3,100円 181～184日2,500円 ●交通災害以外のとき 180日以内600円</p>	<p>契約者ご本人、契約者の配偶者、契約者(家族型の場合は、契約者または配偶者)と生計を一にする同居の親族(子ども・両親・兄弟姉妹など)、契約者(家族型の場合は、契約者または配偶者)と生計を一にする別居の未婚の子となります。(個人型は、申込書に記名された方のみ対象)</p>	<p>事故によりケガをされ、入院した場合、共済金(保険金)日額×入院日数をお支払いします。なお、共済金(保険金)は、共済補償部分は5日目から184日目まで、損保補償部分は1日目から180日を限度としてお支払いします。国内、国外を問わず、対象。 *下記のような不慮の事故も交通事故とみなされる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅構内(改札口の内侧)通行中の事故 ・道路上への建造物や工作物の倒壊や建造物・工作物からのものの落下による道路通行中の事故(学校や教育関係の公衆建物内の廊下の通行中も含まれる) ・がけ崩れ、土砂崩れ、岩石の落下による道路通行中の事故 ・火災、爆発等による道路通行中の事故 <p>*地震、噴火またはこれらによる津波によって生じた傷害も補償(一般傷害として補償)</p>

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	自動車共済	人身傷害補償 (N・O・S型)	「自動車事故」参照 P19		
		搭乗者傷害 療養共済金			
		自損事故 療養共済金			
学 生 協	(がん保険) 特約MAX 特約MAX (21)	災害入院給付金	日額5,000円から (加入金額による)	本人・家族 (被保険者)	がん以外の病気・ケガでの入院初 日から (加入タイプによっては5 日以上入院から) 180日まで
	EVER(エヴァー) シリーズ			本人 (被保険者)	1日目より 1入院につき最高60日
退 教 互		医療補助金	「病気で入院」参照 P3		
互 助 会	グループ保険・ 基本コース	入院給付金	加入コースにより 本人 日額 600円~12,000円 配偶者 日額1,200円、2,400円 子ども 日額1,200円	本人・配偶者 ・子ども	不慮の事故による5日以上入院 に対して、1日目から。 (1入院につき120日を限度と して)
	グループ保険・ 医療コース	入院給付金	「病気で入院」参照 P3、P4		
	グループ保険・ 傷害コース	入院保険金	本人 日額 4,000円 配偶者・子ども 日額 2,000円	本人・配偶者 ・子ども	不慮の事故による1日以上入院。 (事故の発生の日から180 日以内に開始した入院で、かつ 事故の発生の日からその日を含 めて730日以内の入院)
	普通傷害保険 〔損害保険〕	入院保険金	日額4,000円・7,000円・ 8,500円・10,000円 (A級職種の場合)	本人・配偶者	保険期間10年間、保険期間中 に生じた事故の発生の日からそ の日を含めて180日以内の入院 に限る。
弘 済 会	新教弘保険・基本	災害入院特約	1口・日額500円	本人	不慮の事故を直接の原因として事 故の日から180日以内に5日以上 の継続入院に対し、5日目から、 1入院120日、通算700日限度
	新教弘医療保険	災害入院給付金	1口・日額1,000円 30日までは2,000円		不慮の事故による傷害で事故の日か ら180日以内に2日以上継続して入院し たときに1日目から。1入院60日(保 険料払込終了後(終身払は65歳))以 降は180日限度。通算1,095日限度。

5. 通院したとき

(1) 病気で通院

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
学 生 協	スーパーがん保険 (Vタイプ)	通院給付金	1日につき 本人5,000円 家族3,000円 (65歳以降半額)	本人・家族 (被保険者)	「がん」で継続20日以上入院給 付金の支払われる入院をした後、 治療のため通院した場合。 1退院あたりの制限あり
	スーパーがん保険 II型 (Vタイプ)				
	21世紀がん保険	通院給付金	1日につき 本人5,000円 家族3,000円 (重複支払いはなし)	本人・家族 (被保険者)	「がん」「上皮内新生物」で継続 して5日以上入院をした後、治 療のため通院した場合。1退院 あたりの制限あり
		特定治療 通院給付金			
がん保険 f (フォルテ)	通院給付金	1日につき 本人10,000円 (重複支払いはなし)	本人 (被保険者)	「がん」「上皮内新生物」で継続 して5日以上入院をした後、そ の治療のため通院した場合。 1退院あたりの制限あり	
	特定治療 通院給付金				「放射線」「点滴による抗がん剤」 治療のために通院した場合。

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
学 生 協	がん保険Days (デイズ)シリーズ	通院給付金	1日につき 本人10,000円 (重複支払いはなし)	本人 (被保険者)	①がん・上皮内新生物の治療を目的として、所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療(経口投与によるものを除く)のために通院したとき。 ②がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院給付金が支払われる入院後、通院したとき。
退 教 互		医療補助金		退職会員 配偶者会員 遺族会員	保険診療の最終的な自己負担に対して一定額を補助。(終身)
弘 済 会	新教弘医療保険	新医療通院特約	1口・日額600円	本人	入院給付金の支払いとなる入院の退院日から120日以内の間に通院したとき1入院30日、通算1,095日限度。

(2) ケガで通院

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	レスキュースリー (交通災害共済)	療養共済金 (通院保険金)	個人型 1口・1日につき ●交通災害のとき 1,000円 ●交通災害以外 200円 (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。)	契約者ご本人、契約者の配偶者、契約者(家族型の場合は、契約者または配偶者)と生計を一にする同居の親族(子ども・両親・兄弟姉妹など)、契約者(家族型の場合は、契約者または配偶者)と生計を一にする別居の未婚の子となります。 (個人型は、申込書に記名された方のみ対象)	事故によりケガをされ、通院された場合、共済金(保険金)日額×通院日数をお支払いします。なお、共済金(保険金)は、事故の発生の日からその日を含めて180日以内(損保補償部分は1,000日以内)の通院日数に対し、90日を限度としてお支払いします。 国内、国外を問わずに対象。 交通災害の対象については「ケガで入院」参照 P4
			家族型 1口・1日につき ●交通災害のとき 本 人 =4,350円 配 偶 者 =3,350円 その他の家族 =2,350円 ●交通災害以外 350円		
	自動車共済	人身傷害補償 (N・O・S型) 搭乗者傷害 療養共済金 自損事故 療養共済金	「自動車事故」参照 P19		
退 教 互		医療補助金	前頁(1)「病気で通院」参照(ただし、交通事故は補助の対象外)		
互 助 会	グループ保険・ 傷害コース	通院保険金	本人 日額 2,400円 配偶者・子ども 日額 1,200円	本人・配偶者 ・子ども	不慮の事故による1日以上 の通院。(事故の発生の日 からその日を含めて180 日以内の通院に対し、 90日が限度)
	普通傷害保険 〔損害保険〕	通院保険金	日額1,000円・2,000円・ 3,000円・3,500円	本人・配偶者	保険期間10年間、保険 期間中に生じた事故の発 生の日からその日を含め て180日以内の通院の うち90日が限度。
弘 済 会	新教弘医療保険	新医療通院特約	1口・日額600円	本人	入院給付金の支払いとな る入院の退院日から120 日以内の間に通院したと き1入院30日、通算1, 095日限度

6. 手術を受けたとき

(1) 病気で手術

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
三教組 (教文会館)	ロングパートナー21 退職者共済付加給付	手術見舞金	1口・1万円	本人・配偶者 (加入申込された方)	所定の手術を受けたとき、または公的医療保険制度にもとづく医科診療報酬点数表によって手術の対象とされたとき
教職員共済 (共済代理店 学生協)	医療共済・ 手術特約	手術共済金	手術の種類により、 1口・1・2・4万円	本人・配偶者・子ども (加入申込された方)	所定の手術をしたとき 同時に2種類以上の手術を受けたときは、どちらか給付の高い1種類になる
学 生 協	21世紀がん保険	手術給付金	1回につき本人20万円・ 家族12万円	本人・家族 (被保険者)	がん・上皮内新生物で所定の手術を受けた場合
	がん保険 f (フォルテ)		1回につき本人20万円	本人 (被保険者)	
	がん保険Days (デイズ)シリーズ	手術の種類により5万円・ 10万円・20万円	手術の種類により5万円・ 10万円・20万円	本人・家族 (被保険者)	保障開始日以降に発症した病気・ ケガにより所定の手術を受けた場合
	(がん保険) 特約MAX 特約MAX (21)				
	EVER(エヴァー)				
	新EVER				
ちゃんとEVER、 EVER Prime	入院あり5万円 入院なし2.5万円(入院5,000円の場合) 重大手術20万円(入院5,000円の場合)	本人 (被保険者)			
互 助 会	グループ保険・ 医療コース プラス	手術保険金	手術の種類により入院保 険金日額の10倍・20倍・ 40倍	本人・配偶者	病気やケガにより所定の手術を受けたとき。女性が特定障害で所定の形成術等を受けたとき。
弘 済 会	新教弘保険	手術特約	手術の種類により、1口に つき1万円、2万円、4万円	本人	疾病により所定の手術を受けた場合
		ガン特約	手術の内容により、1口に つき1万円、2万円、4万円		ガンで所定の手術を受けた場合
	新教弘医療保険	手術給付金	手術の種類により1口 1・2・4万円		疾病により所定の手術を受けたとき支払い回数の限度なし。

(2) ケガで手術

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件			
三教組 (教文会館)	ロングパートナー21 退職者共済付加給付	手術見舞金	「病気で手術」参照 P 7					
教職員共済 (共済代理店 学生協)	医療共済・手術特約	手術共済金	「病気で手術」参照 P 7					
	レスキュースリー (交通災害共済)	手術保険金	<table border="1"> <tr> <td>個人型</td> <td>手術の種類・条件に応じて 1口 1,500・6,000・ 12,000円のいずれか (※2017年1月以降の新 規加入は、3口・5口・10 口のいずれかで、ご加入い ただく形となっております。)</td> </tr> <tr> <td>家族型</td> <td>手術の種類・条件に応じて 1口 3,000・12,000・ 24,000円のいずれか</td> </tr> </table>	個人型	手術の種類・条件に応じて 1口 1,500・6,000・ 12,000円のいずれか (※2017年1月以降の新 規加入は、3口・5口・10 口のいずれかで、ご加入い ただく形となっております。)	家族型	手術の種類・条件に応じて 1口 3,000・12,000・ 24,000円のいずれか	契約者ご本人、契 約者の配偶者、契 約者(家族型の場 合は、契約者また は配偶者)と生計 を一にする同居の 親族(子ども・両 親・兄弟姉妹など)、 契約者(家族型の 場合は、契約者ま たは配偶者)と生 計を一にする別居 の未婚の子となり ます。(個人型は、 申込書に記名され た方のみ対象)
個人型	手術の種類・条件に応じて 1口 1,500・6,000・ 12,000円のいずれか (※2017年1月以降の新 規加入は、3口・5口・10 口のいずれかで、ご加入い ただく形となっております。)							
家族型	手術の種類・条件に応じて 1口 3,000・12,000・ 24,000円のいずれか							

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
学 生 協	〈がん保険〉 特約MAX 特約MAX (21)	手術給付金	手術の種類により5万円・ 10万円・20万円	本人・家族 (被保険者)	保障開始日以降に発症した病気・ ケガにより所定の手術を受けた 場合
	EVER(エヴァー)				
	新EVER		入院あり5万円 入院なし2.5万円(入院5,000円の場合) 重大手術20万円(入院5,000円の場合)	本人 (被保険者)	
	ちゃんとEVER、 EVER Prime				
互 助 会	グループ保険・ 医療コース プラス	手術保険金	「病気で手術」参照 P7		
	グループ保険・ 傷害コース	手術保険金	入院保険金日額に手術の 状況に応じた倍率 (入院外の手術5倍、入院 中の手術10倍)	本人・配偶者 ・子ども	不慮の事故による所定の手術を 受けたとき。(1事故につき1回 の手術が対象)
	普通傷害保険 〔損害保険〕	手術保険金	入院保険金日額×手術の 状況に応じた倍率 (1事故につき1回の手 術まで)	本人・配偶者	保険期間10年間、保険期間中 に生じた事故の発生の日からそ の日を含めて180日以内に手術 を受けた場合
弘 済 会	新教弘保険	手術特約	手術の種類により、1口に つき1万円、2万円、4万円	本人	傷害により所定の手術を受けた 場合
	新教弘医療保険	手術給付金	手術の種類により1口 1・2・4万円		不慮の事故による傷害で所定 の手術を受けたとき 支払い回数の限度なし。

7. 特定の病気と診断されたとき

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	医療共済・ ガン診断特約	ガン診断共済金	1口につき20万円	本人・配偶者・子ども (加入申込された方)	出生後初めて所定のガンと診断 されたとき
	医療共済・ 先進医療特約	先進医療共済金	自己負担した技術料相当 額 最高1,000万円(口 数はありません)		所定の先進医療を受けたとき、 自己負担した技術料相当額 (年間を通じて通算で最高1,000 万円。更新後はリセット)
		先進医療 諸費用共済金	先進医療共済金の10% 1回につき最高20万円 (口数はありません)		上記の共済金が支払われるとき、 上記共済金の10%(上記共済金 の10%が1万円に満たない時 きは1万円)
学 生 協	スーパーがん保険 (Vタイプ) スーパーがん保険Ⅱ型 (Vタイプ)	診断給付金	1口につき 本人100万円 家族60万円 (65歳以上半額)	本人・家族 (被保険者)	責任開始日以降に初めてがんと 診断され、治療を始めた時
	21世紀がん保険	診断給付金	1倍につき 本人100万円 家族60万円 (上皮内新生物は1/10)		責任開始日以降に初めてがん・ 上皮内新生物と診断された時
		高度先進医療 給付金 (ご加入のプラン によってはない場 合もあります。)	技術料に応じて 本人6~140万円 家族3.6万円~84万円		診断や治療の際に「先進医療」 を受けた場合

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
学 生 協	がん保険 f (フォルテ)	診断給付金	1 倍につき 本人100万円 (上皮内新生物は 1/10)	本人 (被保険者)	責任開始日以降に初めてがん・ 上皮内新生物と診断された時
		がん先進医療 給付金	1 回につき上限50万円 で実費払い ※特定先進医療は別途定義		がん先進医療給付金は1年間に 5回まで、通算700万円まで
		がん先進医療 一時金	1 回につき 15万円		がん先進医療給付金が支払われ る先進医療を受けた場合
学 生 協	がん保険Days (デイズ)シリーズ	がん先進医療 一時金	先進医療にかかる技術料 のうち自己負担した金額 と同額	本人 (被保険者)	すべての保険期間を通じ、通算 2,000万円まで
	特約ワイド	脳卒中・急性心 筋梗塞治療給付 金	1 口につき 本人100万円 家族60万円 (65歳以上半額)		脳卒中または急性心筋梗塞で所 定の状態になられた時
互 助 会	グループ保険・ 重病克服支援 コース	(主契約) 特定疾病保険金、 死亡・高度障害 保険金 (特約) 7大疾病保険金 (特約) がん・上皮内 新生物保険金 ※7大疾病保険 金は主契約保 険金の5割、 がん・上皮内 新生物保険金 は主契約保険 金の1割とな ります。	(主契約) 100万円・200万円・ 300万円・500万円 (7大疾病保障特約) 50万円・100万円・ 150万円・250万円 (がん・上皮内新生物 保障特約) 10万円・20万円・ 30万円・50万円	本人・配偶者	所定の悪性新生物(がん)と診 断確定されたとき。 急性心筋梗塞・脳卒中を発病し て所定の状態になられたとき。 急性心筋梗塞・脳卒中の治療の ために所定の手術を受けられた とき。 特約付加により、7大疾病およ び上皮内新生物も保障。詳しく はパンフレットをご参照くださ い。 ※7大疾病：悪性新生物(がん)、 急性心筋梗塞、脳卒中、重度 の糖尿病、重度の高血圧性疾 患(高血圧性網膜症)、慢性 腎不全、肝硬変 ※7大疾病保険金、がん・上皮 内新生物保険金のお支払いは、 それぞれ1回のみです。なお、 各保険金が支払われた場合、 特約は消滅します。 ※特定疾病保険金、死亡保険金 または高度障害保険金のいづ れかが支払われた場合、主契 約と特約は同時に消滅します。 ※特定疾病保険金と死亡・高度 障害保険金とは重複しては支 払われません。
弘 済 会	新教弘保険	ガン特約 (ガン診断給付金)	1口・10万円	本人	ガンと診断され、初めて入院を 開始したときに給付

8. 介護が必要になったとき、療養をするとき

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	レスキュースリー (交通災害共済)	療養共済金 (交通災害補償のみ)	個人型 ・交通災害のとき 1口1日につき750円 ・交通災害以外 なし (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。) 家族型 ・交通災害のとき 1口1日につき 本人=3,500円 配偶者=2,500円 その他の家族=1,500円 ・交通災害以外 なし	契約者ご本人、契約者の配偶者、契約者(家族型)の場合は、契約者または配偶者と生計を一にする同居の親族(子ども・両親・兄弟姉妹など)、契約者(家族型)の場合は、契約者または配偶者と生計を一にする別居の未婚の子となります。(個人型は申込書に記名された方のみ対象)	交通災害によりケガをされ、就業不能(就業・就学・家事労働が不可能な状態)になった際、事故の発生の日からその日を含めて180日以内の当該日数に対し、90日を限度として1日につき療養共済金日額をお支払いします。(医師による証明がある場合) 交通災害の対象については、「ケガで入院」参照 P4
	自動車共済	搭乗者傷害 介護費用共済金 自損事故 介護費用共済金 人身傷害補償 (N・O・S型)	「自動車事故」参照 P19		
	学生協	スーパー介護 年金プラン (Vタイプ)	介護一時金 介護年金	基準介護年金年額と同額を一時金としてお支払い(1回のみ) 基準介護年金年額(30~800万円) (終身年金か10年年金)	本人 (被保険者)
	介護MASTER	介護一時金 介護年金	1口につき 5万円(1回限り) 1口につき(終身年金) 基準介護年金年額 24万円(月々2万円)		「寝返り」「歩行」のいずれかの要介助、及び「衣服の着脱」「入浴」「食物の摂取」「排泄」の1つないしは2つ以上の要介助
	介護保険Ⅱ型	太陽生命	契約金額	被保険者	公的介護保険の要介護2~3以上に認定されたとき、または保険会社所定の要介護状態が180日継続したとき
(有)厚生会	My介護Bestプラス (太陽生命)	終身生活介護年金	介護年金を、生死にかかわらず20年間支払保証し、その後は一生お支払します。	被保険者	公的介護保険制度の要介護2以上に認定された または 保険会社所定の要生活介護状態が180日継続と医師より診断確定された
互助会	グループ保険 医療コース プラス	介護保険金	100万円	本人・配偶者	保険期間中に所定の要介護状態となり、要介護状態であることを医師により診断された日からその日を含めて90日を超えて継続したとき(1回を限度)
弘済会	新教弘終身保険	介護前払特約	10万円から死亡保険金の範囲内	本人	公的介護制度の「要介護4」または「要介護5」と認定された場合 主契約の死亡保険金を介護年金として前払い。
	新教弘終身保険 新教弘医療保険	介護特約	特約介護年金額 (24万円から600万円)		所定の要介護状態が180日以上継続した場合。要介護状態が継続する限り回数に限度なし。
	新教弘介護保険	介護年金	64歳以下 基本介護年金月額×2×12 65歳以上 基本介護年金月額×12		公的介護保険制度の要介護2以上と認定された場合 *65歳未満は所定の要介護状態が180日以上継続した場合も保障

9. 障害が残ったとき

(1) 病気で障害

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	団体生命共済	高度障害共済金	1口につき100万円	本人・配偶者・子ども (加入申込された方)	所定の高度障害・障害に該当したとき、障害の程度により異なる
		障害共済金	1口につき5～40万円		
	年金共済 A型	家族福祉年金	月払掛金1,000円につき月額5,000円(2年目以降、年5%複利通増)を10年間給付	本人・配偶者 (加入申込された方)	加入者が、60歳未満で、積立期間中に重度障害となった場合。左記に加え、年金積立金をお支払いします。
	新・終身共済	高度障害共済金	加入共済金額により異なる。最高2,000万円		
学 生 協	スーパー介護年金プラン (Vタイプ)	高度障害一時金	基準介護年金年額と同額を一時金としてお支払い(1回のみ)	本人 (被保険者)	保障の始まる日以後のケガまたは病気を原因として、プラン選択年齢までに所定の高度障害状態に該当し、その状態が6ヶ月以上継続したとき
		高度障害年金	基準介護年金年額(50～80万円)をプラン選択年齢まで		
	介護保険Ⅱ型	太陽生命	契約金額	被保険者	所定の高度障害状態に該当したとき
互 助 会	グループ保険・基本コース	高度障害保険金	加入コースにより 本人=200万円～4,000万円 配偶者=400万円か800万円 子ども=400万円	本人・配偶者・子ども	所定の高度障害状態となったとき
	グループ保険・基本コース プラス	高度障害保険金	加入コースにより 本人=100万円～1,000万円 配偶者=100万円か200万円	本人・配偶者	所定の高度障害状態となったとき ※障害保険金、障害初期給付金は64歳までの本人のみ保障の対象となります。 ※死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。 ※障害初期給付金のお支払いは1回限りです。
		障害保険金	加入コースにより 本人=100万円～1,000万円	本人	公的障害年金1級に該当したとき
		障害初期給付金	加入コースにより 本人=10万円～100万円	本人	公的障害年金1級・2級に該当したとき
	グループ保険・重病克服支援コース	高度障害保険金(主契約)	加入コースにより 100万円・200万円・300万円・500万円	本人・配偶者	所定の高度障害状態となったとき ※特定疾病保険金と死亡・高度障害保険金とは重複しては支払われません。

(2) ケガで障害

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件			
教職員共済 (共済代理店 学生協)	団体生命共済	高度障害共済金 障害共済金	「病気で障害」参照 P11		事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じた割合でお支払いします。補償の対象となる後遺障害の程度は教職員共済分と損保分では異なります。			
	レスキュースリー (交通災害共済)	障害共済金 (後遺障害保険金)	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: middle;">個人型</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●交通災害のとき 1口・最高140万円 ●交通災害以外のとき 1口・最高40万円 (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。) </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle;">家族型</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●交通災害のとき 1口・最高 本人=562万円 配偶者=462万円 その他の家族=312万円 ●交通災害以外のとき 1口・最高62万円 </td> </tr> </table>	個人型		<ul style="list-style-type: none"> ●交通災害のとき 1口・最高140万円 ●交通災害以外のとき 1口・最高40万円 (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。) 	家族型	<ul style="list-style-type: none"> ●交通災害のとき 1口・最高 本人=562万円 配偶者=462万円 その他の家族=312万円 ●交通災害以外のとき 1口・最高62万円
個人型	<ul style="list-style-type: none"> ●交通災害のとき 1口・最高140万円 ●交通災害以外のとき 1口・最高40万円 (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。) 							
家族型	<ul style="list-style-type: none"> ●交通災害のとき 1口・最高 本人=562万円 配偶者=462万円 その他の家族=312万円 ●交通災害以外のとき 1口・最高62万円 							

(2) ケガで障害

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	年金共済 A型	家族福祉年金	「病気で障害」参照 P11		
	新・終身共済	高度障害共済金			
	自動車共済	搭乗者傷害 後遺障害共済金	「自動車事故」参照 P19		
		自損事故 後遺障害共済金			
無共済等自動車 傷害共済金					
	人身傷害補償 (N・O・S型)				
	自然災害共済	傷害費用共済金	1口あたり 最高1万円で 1事故1名につき最高600万円	契約者または 契約者と 生計を一に する親族	風水害等共済金、地震等共済金、 盗難共済金（持ち出し家財を除 きます）、または火災共済から 火災等共済金もしくは住宅災害 等共済金が支払われる場合で、 その事故により契約建物または 契約家財を収容する建物で傷害 を受け、事故の日から180日以 内に身体障害の状態になった場 合
学 生 協	スーパー介護年 金プラン (Vタイプ)	高度障害一時金	基準介護年金年額と同額 を一時金としてお支払い (1回のみ)	本人 (被保険者)	保障の始まる日以後のケガまた は病気を原因として、プラン選 択年齢までに所定の高度障害状 態に該当し、その状態が6ヶ月 以上継続したとき
		高度障害年金	基準介護年金年額(50~800 万円)をプラン選択年齢まで		
互 助 会	グループ保険・ 基本コース	高度障害保険金 + 障害給付金 (給付割合表 第1級)	加入コースにより 本人=240万円~4,800万円 配偶者=480万円か960万円 子ども=480万円	本人・配偶者 ・子ども	不慮の事故により高度障害になっ たとき
		障害給付金 (給付割合表 第2級~第6級)	加入コースおよび障害の 程度により異なる		不慮の事故により身体障害になっ たとき(程度により)
	グループ保険・ 基本コース プラス	高度障害保険金	「病気で障害」対象 P11		
		障害保険金			
		障害初期給付金			
グループ保険・ 重病克服支援 コース	高度障害保険金 (主契約)	「病気で障害」対象 P11			
普通傷害保険 〔損害保険〕	後遺障害保険金	保険期間中に生じた事故の発生の日からその日を含めて180日以内に所 定の後遺障害が生じた場合(後遺障害の程度により死亡・後遺障害保険 金額の4~100%) (契約年度ごとに合算し、死亡・後遺障害保険金額 が限度)			
(有)厚生会	ねんりん	後遺障害保険金	加入年齢、年金給付金額、 保険期間に応じて異なる	本人 (=被保険者)	事故によるケガのため、事故の 日からその日を含めて180日以 内に、そのケガのため身体の一 部を失うか、その機能をなくし たとき

10. 死亡したとき

(1) 病気で死亡

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	団体生命共済	死亡共済金	1口につき100万円	本人・配偶者・子ども (加入申込された方)	被共済者が死亡したとき
	新・終身共済		加入共済金額により異なる。最高2,000万円	本人・配偶者 (加入申込された方)	
	年金共済 A型	家族福祉年金	月払掛金1,000円につき月額5,000円(2年目以降、年5%複利逓増)を10年間給付	本人・配偶者 (加入申込された方)	積立期間中に60歳未満で死亡したとき
	年金共済 B型・適格型	死亡見舞金	月払掛金1,000円につき2,000円を給付		積立期間中に死亡したとき
	年金共済 A型・B型・適格型	年金積立金返戻 未払年金の現価	加入内容により異なる 加入内容、残余年数によって異なる		年金積立期間中 年金受取期間中
学 生 協	新がん保険 スーパーがん保険 (Vタイプ)	死亡保険金	1口につき 本人150万円 家族100万円 (65歳以上は半額)	本人・家族 (被保険者)	がんを直接の原因として死亡されたとき
	スーパーがん保険Ⅱ型 (Vタイプ)		1口につき 本人100万円 家族60万円 (65歳以上は半額)		
	21世紀がん保険		1倍につき 本人10万円 家族6万円		
	がん保険 f (フォルテ)		1倍につき 本人10万円		
	Lightフィット プラン	死亡・高度障害 保険金	200万円～		不慮の事故を直接の原因として死亡もしくは高度障害になられた場合は倍額受け取れる
	〈がん保険〉 特約ワイド	重度疾病 死亡保険金	1口につき 本人100万円 家族60万円 (65歳以上は半額)	本人・配偶者 (被保険者)	脳卒中・急性心筋梗塞で死亡された場合 死亡保険金を支払う
	スーパー介護年金プラン (Vタイプ)	死亡保険金	各プランを選択するまでは、経過年数による金額プラン選択後は、基準年金額と同額	本人 (被保険者)	死亡されたとき
	WAYS	死亡・高度障害 保険金	200万円～		
	介護保険Ⅱ型	太陽生命	契約金額	被保険者	病気により被保険者が死亡したとき

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
互助会	グループ保険・基本コース	死亡保険金 災害保険金	加入コースにより 死亡保険金 本人=200万円~4,000万円 配偶者=400万円か800万円 子ども=400万円 災害保険金 本人=40万円~800万円 配偶者=80万円か160万円 子ども=80万円	本人・配偶者 ・子ども	死亡したとき ※不慮の事故による死亡、特定感染症による死亡は、死亡保険金と災害保険金が支払われます。 ※災害保険金については、この特約の加入日以後に発生した不慮の事故による傷害を原因として事故の日から180日以内、かつ保険期間中に死亡した場合、または加入日以後に発病した特定感染症を直接の原因として保険期間中に死亡した場合にお支払いします。
	グループ保険・基本コース プラス	死亡保険金	加入コースにより 本人=100万円~1,000万円 配偶者=100万円か200万円	本人・配偶者	死亡したとき
	グループ保険・医療コース	死亡保険金	10万円	本人・配偶者 ・子ども	死亡したとき
	グループ保険・重病克服支援 コース	死亡保険金 (主契約)	加入コースにより 100万円・200万円・ 300万円・500万円	本人・配偶者	死亡したとき
退教互		供華料	2万円 相当の香典・供花	退職会員	死亡したとき
弘済会	新教弘保険・基本	死亡保険金	1口・100万円+配当金	本人	被保険者が死亡したとき
	新教弘保険・年金保険	死亡給付金	年金月額1年分 (12~240万円)		年金開始以降、被保険者が死亡したとき
		死亡払戻金	既払込保険料相当額		年金開始までに、被保険者が死亡したとき
	新教弘保険・終身保険	死亡払戻金	1口・100万円+配当金		被保険者が死亡したとき

(2) ケガで死亡

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件	
教職員共済 (共済代理店 学生協)	団体生命共済	死亡共済金 + 公務・交通災害死亡 共済金	1口・100万円 + 1口・100万円	本人・配偶者・子ども (加入申込された方)	交通災害による死亡、公務災害死亡の場合は、1口200万円となる。(なお、公務災害死亡は地方公務員災害補償法等の適用を受けた場合に限る)上記以外のケガによる死亡の場合は1口100万円。	
	新・終身共済	死亡共済金	「病気で死亡」参照 P13			
	年金共済 A型	家族福祉年金				
	年金共済 B型・適格型	死亡見舞金				
	年金共済 A型・B型・適格型	年金積立金返戻 未払年金の現価				
レスキュースリー (交通災害共済)	死亡共済金 (保険金)	個人型 1口 ●交通災害のとき 140万円 ●交通災害以外のとき 40万円 (※2017年1月以降の新規加入は、3口・5口・10口のいずれかで、ご加入いただく形となっております。)	1口 ●交通災害のとき 本人=562万円 配偶者=462万円 その他の家族=312万円 ●交通災害以外のとき 62万円	家族型 1口 ●交通災害のとき 本人=562万円 配偶者=462万円 その他の家族=312万円 ●交通災害以外のとき 62万円	契約者ご本人、契約者の配偶者、契約者(家族型は、契約者または配偶者)と生計を一にする同居の親族(子ども・両親・兄弟姉妹など)、契約者(家族型は、契約者または配偶者)と生計を一にする別居の未婚の子となります。(個人型は、申込書に記名された方のみ対象)	事故によりケガをされ、事故発生の日からその日を含めて180日以内に死亡した場合。 交通災害の対象については「ケガで入院」参照 P4

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	自動車共済	搭乗者傷害 死亡共済金	「自動車事故」参照 P19		
		自損事故 死亡共済金			
		無共済等 自動車傷害 共済金			
	火災共済	住宅災害死亡 共済金	契約者＝2万円 同居親族＝1万円	契約者本人・ 同居の親族	火災等または住宅災害等の事故で建物に損害が生じ、かつ共済契約者またはその同居親族がその事故がもとで、死亡した場合。
	自然災害共済	傷害費用共済金	1口あたり 1万円 1事故1名につき最高 600万円	契約者または契約者と 生計を一にする親族	風水害等共済金、地震等共済金、盗難共済金(持ち出し家財を除きます)、または火災共済から火災等共済金もしくは住宅災害等共済金が支払われる場合で、その事故により契約建物または契約家財を収容する建物で傷害をうけ、事故の日から180日以内に死亡した場合
学 生 協	新がん保険	死亡返戻金	新がん保険・スーパーがん 保険(Vタイプ) 本人15万円・配偶者10万円 スーパーがん保険Ⅱ型(V タイプ) 本人10万円・配偶者6万円 (65歳以上半額)	本人・家族 (被保険者)	個人契約の場合、契約から2年 を経過してがん以外で死亡され た場合。 家族契約の場合、本人・配偶者 のいずれか最後の方が契約から 2年を経過してがん以外で死亡 された場合
	スーパーがん保険 (Vタイプ)				
	スーパーがん保険Ⅱ型 (Vタイプ)				
	21世紀がん保険	死亡返戻金	本人5万円 配偶者3万円 (解約払戻金ありタイプのみ)		被保険者が、がん以外で死亡さ れた場合
	がん保険 f (フォルテ)	死亡返戻金	10万円(解約払戻金あり タイプのみ)	本人 (被保険者)	
	スーパー介護年金プラン (Vタイプ)	死亡保険金	各プランを選択するまで は、経過年数による。金 額プラン選択後は、基準 年金年額と同額		死亡された場合
	Lightフィット プラン	死亡・高度障害 保険金	200万円～		不慮の事故を直接の原因として 死亡もしくは高度障害になられ た場合は倍額受け取れる
	WAYS	死亡・高度障害 保険金	200万円～		死亡されたとき
	介護保険Ⅱ型	太陽生命	契約金額	被保険者	不慮の事故・ケガにより被保険 者が死亡したとき
(有)厚生会	ねんりん	死亡保険金	加入年齢、一時払保険料、 保険期間に応じて異なる	本人 (=被保険者)	年金支払開始前の死亡
互 助 会	グループ保険・ 基本コース	死亡保険金 災害保険金	「病気で死亡」参照 P14		
	グループ保険・ 基本コース プラス	死亡保険金			
	グループ保険・ 医療コース	死亡保険金			
	グループ保険・ 重病克服支援 コース	死亡保険金			
	普通傷害保険 〔損害保険〕	死亡保険金	加入の型により異なる	本人・配偶者	保険期間10年間、保険期間中 に生じた事故の発生の日からそ の日を含めて180日以内に死亡 した場合

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
退教互		供華料	2万円 相当の香典・供花	退職会員	死亡したとき
弘済会	新教弘保険・基本	死亡保険金＋ 災害保険金	1口・100万円＋配当金 不慮の事故で死亡の場合 1口・200万円＋配当金	本人	被保険者が死亡したとき 不慮の事故による傷害を直接の原因として、事故の日から180日以内に被保険者が死亡したとき
	新教弘保険・ 年金保険	死亡給付金	年金額の1年分 (12～240万円)		年金開始以降、被保険者が死亡したとき
		死亡払戻金	死亡払戻金例表に基づく 金額		年金開始までに、被保険者が死亡したとき
新教弘保険・ 終身保険	死亡保険金	1口・100万円＋配当金	被保険者が死亡したとき		

11. 個人賠償

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	レスキュースリー (交通災害共済)	個人賠償責任補償 ※損害保険会社の 補償です	最高1億円 ※契約者ご本人の契約口 数が、個人型2口以下の 場合は、ご本人・ご家族 とも最高補償額は、1,000 万円となります。	契約者ご本人、 契約者の配偶者、 契約者または配 偶者の同居の親 族(子ども・両親・ 兄弟姉妹など)、 契約者または配 偶者の別居の未 婚の子等 となります。	日本国内外を問わず生じた偶然 な事故により、他人にケガを負 わせたり、他人の財物を壊し たりして、法律上の損害賠償責 任を負ったとき ※自動車事故・職務遂行を直接 の原因とする損害賠償責任は補 償の対象となりません。
互助会	普通傷害保険 (損害保険)	賠償責任保険金	1億円	本人・配偶者・ 本人または配偶 者と生計を共に する同居の親族 ・本人または配 偶者と生計を共 にする別居の未 婚の子 なお、統柄は、損 害の原因となっ た事故発生時点 におけるものを いいます。また、 「未婚」とは、 これまでに婚姻 歴がないことを いいます。	保険期間中に日常生活において、 他人にケガをさせたり、他人の 財物を壊したりして、法律上の 損害賠償責任を負った場合
学生協	教職員賠償責任保険 (リーガルプロテクション)	個人賠償責任補償	初期対応費用50万円 (対人見舞金は被害者1名 あたり3万円限度) 争訟費用・損害賠償金 5,000万円が限度。	本人	保険期間の末日から5年以内は、退 職後でも訴訟保険金支払いの対象 となります(現職中の事案に限り)。(た だし、保険期間末日までに自ら保険契 約を解約された場合を除きます)

12. 火事や災害等にあったとき

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	火災共済	火災等共済金	1口につき 全焼損 10万円 半焼損 3.5～7.5万円 一部焼損 3万円以内	契約者	火災、火災に伴う消防冠水・破壊。ガス、薬品等の破裂・爆発。航空機の墜落、積載物の落下。車両の飛び込み、接触。他人の住居からの水もれ、突発的な第三者の加害行為（損害額5万円以上）。落雷による損害等。
		住宅災害等共済金	1口につき 全壊・流失4.5万円 半壊1.5～2.5万円 一部壊4,000円以内 床上浸水 1,000円～1.5万円		風水雪害による損害。契約口数に「損害の割合に応じた1口あたりの共済金額」を乗じた額をお支払い。 ※契約口数が100口を超える場合は一律100口とみなします。
		臨時費用共済金	共済金の15%（200万円を限度として）		火災等または住宅災害等の共済金が支払われる場合。
		修理費用共済金	100万円または共済金額の20%のうち、いずれか少ない額を限度とする。		耐火構造に限る。借家で、自己の責による火災等または住宅災害等の事故で、貸主の建物に損害を与え、自分の費用で修理した場合。
		風呂の空焚見舞金	風呂釜かつ浴槽が使用不能となったときは5万円、風呂釜のみ使用不能となったときは2万円		共済の目的である建物に収容されている風呂釜および浴槽に火災に至らない損害が生じた場合。建物契約がある場合、対象。
		持ち出し家財共済金	100万円または、家財契約の共済金額の20%のうち、いずれか少ない額を限度。		家財契約がある場合で一時的に持ち出した家財が国内の他の建物内で火災等の被害にあい損害を受けた場合。（住宅災害は除く）
		失火見舞費用共済金	一世帯あたり40万円を限度とし、かつ合計した金額は、100万円または共済金額の20%の、どちらか少ない額を限度とする。		火災・破裂・爆発により第三者の所有している建物または家財に損害を与え、実際に見舞金等を支払った場合。（空家・貸家除く）
		漏水見舞費用共済金	一世帯あたり15万円を限度とし、かつ合計した金額は、共済金額の20%または、50万円限度で、いずれか少ない額。		耐火構造に限る。火災、破裂、爆発以外の建物内から発生した事故により、第三者の所有している建物または家財に水ぬれ損害を与え、実際に見舞金等を支払った場合。（空家・貸家除く）
		地震・噴火見舞金	詳しくはパンフレット・ハンドブック等をご確認ください。		
	自然災害共済	地震等共済金	1口あたり（全壊・全焼） ・大型タイプ 30,000円 ・標準タイプ 20,000円 支払限度額（全壊・全焼） ・大型タイプ1,800万円 ・標準タイプ1,200万円	契約者	地震等により、建物の損害額が100万円を超えたとき。建物の損害額が100万円を超えないときでも、共済の目的である家財に100万円を超える損害があった場合は、一部壊、一部焼として支払う。
		地震等特別共済金	大型タイプ 45,000円 標準タイプ 30,000円 ※1回の事故につき1世帯あたり		契約口数が20口以上で、地震等による建物の損害額が20万円超、100万円以下の場合

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	自然災害共済	風水害等共済金	1口あたり ・全壊・流失 50,000円 ・半壊 15,000円 ～35,000円 ・一部壊 1,000円 ～10,000円 ・床上浸水 1,500円 ～25,000円	契約者	風水害等による建物または家財の損害が10万円を超える場合 建物が風水害等による床上浸水を被った場合。
		付属建物等特別共済金	3万円 (建物契約口数が20口以上の大型タイプのみ) ※1回の事故につき1世帯あたり		共済の目的である建物の付属建物等について風水害等による損害が10万円を超えたとき。 地震等による損害が、20万円を超えたとき。
		盗難共済金	・盗取、汚損、き損 1口最高10万円 ・通貨(1万円以上) 20万円または家財契約共済金額のいずれか低い額が限度 ・預貯金証書 200万円または家財契約共済金額のいずれか低い額が限度 ・持ち出し家財 100万円または家財契約共済金額の20%のいずれか低い額が限度		<ul style="list-style-type: none"> ・所轄警察署に届を出した場合。 ・預貯金証書の損害は盗難を知った後、直ちに預貯金先に被害届を出し、実際に引き出された場合。 家財契約がある場合のみ (実損払い)
(有)厚生会	スーパージャンプ	満期返戻金		契約者	☆5年分一括で払込、5年後(保険期間終了後)に受取る ☆保険期間中、何度災害補償を受けても減額なしの満額受取り
		全損時保険金 満期保険金×3+α (α⇒以下の低い金額) ①500万円 ②満期保険金×0.6			全損とは建物が復旧できないか、または、修理費用が満期保険金の2倍以上となる被災 保険金支払後契約は終了
		一部損保険金 修理費用×1.3			1回の支払い上限は「修理費用+500万円」何回被災しても何度でも支払われる
		全損・一部損共通事項			補償の対象となる災害は、地震・津波・噴火以外の災害で、「火災」、台風・水害・風害・落雷などの「自然災害」、爆発・破裂などの災害、盗難・騒擾などの「人的災害」等々あらゆる災害が対象となる 建物のみ、家財のみ、またはその両方に付保できる
	地震保険	☆全 損⇒保険金の100% ☆大半損⇒保険金の60% ☆小半損⇒保険金の30% ☆一部損⇒保険金の5%			☆スーパージャンプに付加してのみ適用される ☆保険金の上限はスーパージャンプの満期保険金相当額 ☆単独での加入はできない ☆地震・津波・噴火を原因とする損害のみを補償

13. 自動車事故

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	自動車共済	人身傷害補償 (N・O・S型)	補償限度額 N型 2億円 O型 1億円 S型 5,000万円 損害額（治療費・休業損害など）は、事業規約に定められた基準に従い、教職員共済で算出します。	主たる被共済者、その配偶者、それぞれの同居の親族および生計を一にする別居の未婚の子、被共済自動車に搭乗中の方	被共済者の被った身体的損害について補償します。 ・自損事故についても補償します。 ・無共済等自動車傷害とは併給しません。いずれか共済金額の多い方をお支払いします。 ・搭乗者傷害特約を付帯した場合は併給します。
		搭乗者傷害療養共済金	①入院または通院の日数が5日未満の場合 1万円 ②入院または通院の日数が5日以上の場合 10万円	被共済自動車に搭乗中の方（運転者を含む）	原付自転車は対象外 (N・O・S型は人身傷害で補償。ただし特約として任意付帯可)
		自損事故療養共済金		被共済自動車の運転者や同乗者	自賠責保険等で補償されない単独事故等でのケガで入院または通院をしたとき。 (M・G型のみ。N・O・S型は人身傷害で補償)
		搭乗者傷害介護費用共済金	100万円または200万円	被共済自動車に搭乗中の方（運転者を含む）	所定の後遺障害が生じ介護を必要とすると認められるとき支払います。 原付自転車は対象外 (N・O・S型は人身傷害で補償。ただし特約として任意付帯可)
		自損事故介護費用共済金	200万円または350万円	被共済自動車の運転者や同乗者	自賠責保険等で補償されない単独事故等で所定の後遺障害が生じ介護を必要とすると認められるとき支払います。 (M・G型のみ。N・O・S型は人身傷害で補償)
		搭乗者傷害死亡共済金	1,000万円	被共済自動車に搭乗中の方（運転者を含む）	自動車事故による、事故発生の日を含めた200日以内の死亡。 原付自転車は対象外 (N・O・S型は人身傷害で補償。ただし特約として任意付帯可)
		自損事故死亡共済金	1,500万円	被共済自動車の運転者や同乗者	自賠責保険等で補償されない単独事故等で死亡したとき。 (M・G型のみ。N・O・S型は人身傷害で補償)
		無共済等自動車傷害共済金	最高1億円または2億円 (加入型による)	主たる被共済者、その配偶者、それぞれの同居の親族および生計を一にする別居の未婚の子、被共済自動車に搭乗中の方	主たる被共済者やそのご家族が自動車に搭乗中または歩行中等に、またそれ以外の方がご契約の車に搭乗中に、自動車保険（共済）に入っていない車との事故やあて逃げ等にあい、死亡または後遺障害を被ったにもかかわらず相手から十分な補償が受けられないときに、共済金額を限度に補償します。

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	共済金額・保険金額	支払対象者	お支払い条件
教職員共済 (共済代理店 学生協)	自動車共済	搭乗者傷害 後遺障害共済金	共済金額1,000万円の 4%~100%	被共済自動車 に搭乗中 の方(運転 者を含む)	障害の程度により、共済金額の 4%~100%。 原付自転車を除く (N・O・S型は人身傷害で補 償。ただし特約として任意付帯 可)
		自損事故 後遺障害共済金	後遺障害の程度により 50万円~1,500万円	被共済自動車 の運転者 や同乗者	自賠責保険等で補償されない単 独事故等で後遺障害を負ったとき。 (M・G型のみ。N・O・S型は人 身傷害で補償)
		対人賠償	無制限 ※原動機付自転車は1億円	事故の相手 方	自動車事故により、歩行者や相 手の車に搭乗中の人など他人を 死傷させてしまったときに、自 賠責保険等を超える部分に対し て、お支払いします。
		対物賠償	契約内容により異なる ※N・O・S型は無制限 ※M型は1,000万円、 G型は500万円		自動車事故により、相手の車な ど他人のものを壊してしまった ときに、共済金をお支払いしま す。
<p>※その他の補償として、「臨時費用」「刑事訴訟弁護費用」があります。 ※「対物超過修理費用特約」「他車運転優先払特約」「車両運搬費用等特約」が全コースに 自動付帯されています。 ※任意で付帯できる特約として「弁護士費用特約」「ファミリーバイク特約」があります。</p>					

14. くらしを守り、充実させるために

(1) 安心・安全な商品の供給

団体名	事業	事業概要
学 生 協	共同購入	月1回程度のチラシを配送。食品を中心に書籍・雑貨などをお届けします。
	ピンク共同購入	年3回組織的に取り組む一人一品ご利用運動。地場産商品や全国の名品などをご案内して います。
	グリーン登録	CO-OP商品を中心に生活必需品を2ヶ月に1回お届け。年度途中の申込・変更もできます。
	カタログ	「くらしと生協」「スクロール」などのカタログで生活雑貨・衣類などをご案内します。
	催事	指定店、代行店を中心に展示会を実施しています。
	指定店・代行店	信頼できる指定店・代行店が各種商品を提供。現在38社。

(2) ガソリン供給

団体名	事業	事業概要
学 生 協	ガソリン	コスモ(三重交通商事グループ)、岡金グループ、出光&シェル石油(全国利用可)のスタ ンドと提携。各種カードで学生協価格にて給油(高速SSは、店頭価格です。)お支払いは 法定外控除。

(3) 住宅等あっせん供給

団体名	事業	事業概要
学生協	住宅	新築、リフォーム等のご要望に親身になって相談に応じます。指定業者が割引価格で請負います。新築の場合は「お祝い金」が出ます。(条件あり)
	葬祭	指定業者が割引料金で宗旨、宗派を問わず引き受けます。(光倫会館は前もって会員登録が必要です。)
	引越サービス	指定業者が割引料金で引越に関わるサービスに応じます。
	保険	アフラックがん保険、医療保険など、かんぼ生命保険(再任用の方は継続できます。)
	レンタカー	割引価格でレンタカーを借りることができます。ニッポンレンタカー・トヨタレンタリース三重
	宿泊	会員制リゾートホテル ザ・グランリゾート(15か所)に会員価格でご宿泊いただけます。
	ピアノ安心サポート	月々1,000円(税別)から。ピアノの故障(非対象あり)や年1回の調律が無料サービスになります。
	家の片付け・不用品回収	引越しゴミや解体前の家の片付け等、一般廃棄物収集運搬業許可を得た業者が割引価格で請負います。(非対象地区あり)

(4) その他

団体名	共済名・保険名	共済金名・保険金名	支払対象者	お支払い条件	
(有)厚生会	ゴルファー保険	第三者賠償	本人	ゴルフ練習または指導中(これらに付随してゴルフ場敷地内で通常行われる更衣、休憩、食事、入浴等の行為を含みます。)に発生した偶然な事故により、他人(キャディ含む)にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって法律上の損害賠償責任を負った場合。ただし、一回の事故につき損害賠償金は保険金額を限度とします。	
		身体障害	本人	ゴルフ場敷地内において、ゴルフの練習、競技または指導中(これらに付随してゴルフ場敷地内で通常行われる更衣、休憩、食事、入浴等の行為を含みます。)に急激かつ偶然な外来の事故により被保険者自身がケガをされた場合。	
				死亡保険金	事故発生日からその日を含めて180日以内に死亡された場合。(すでに後遺障害保険をお支払いしている場合は、その金額を差し引きます。)
				後遺障害保険金	事故の発生日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合。(その程度に応じ4%~100%)
				入院保険金	入院された場合。(事故の発生からその日を含めて180日以内の入院に対し)
				通院保険金	通院され、医師の治療を受けた場合。事故発生からその日を含めて180日以内の通院日数に対し、90日を限度とします。骨折、脱臼、人体損傷等のケガをされた部位(脊柱、肋骨、胸骨、長管骨等)を固定するために医師の指示により、ギプス等を常時装着した時はその日数について通院したものとみなす。
		ゴルフ用品	本人	ゴルフ場敷地において、ゴルフ用品の盗難(ただし、ゴルフボールの盗難については、他のゴルフ用品と同時に生じた場合に限る。)、ゴルフクラブの破損また曲損。(支払金額は時価を基準に算出します。)	
ホールインワン・アルバトロス費用	本人	国内のゴルフ場に限り、ゴルフ競技中にホールインワンまたはアルバトロスを達成された場合。対象は以下の条件をすべて満たす場合によります。 ◎アマチュアゴルファーでキャディを補助者にして他の競技者1名以上と同伴し、基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)、または基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)を含む18ホールを正規にラウンドした場合。 ◎そのゴルフ場の使用人が目撃しており、署名または記名捺印された証明書が得られる場合。会員のゴルフ場が主催または共催する公式競技に参加中、その参加者または競技委員が目撃しており、署名または記名捺印された証明書が得られる場合。 ◎ビデオ映像(日時、場所、ゴルファーの個別確認ができ、第一打からホールに入るまでの連続した映像に限る。) ◎同伴競技者以外の第三者(前後のプレイヤー、他の企画に携わるイベント会社の社員、ゴルフ場に入出入りする造園業者、飲食料運搬業者、工事業者等)が目撃しており署名または記名捺印された証明書が得られる場合。			

各団体への連絡先

三重県学校厚生会 〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 三重県教育文化会館内 別館4F
TEL059-228-2630 FAX059-228-2375

(一財)三重県教育文化会館 〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地
TEL059-228-1122 FAX059-228-2375

教職員共済生活協同組合 三重県支部 (共済代理店 三重県学校生活協同組合)
〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地 三重県教育文化会館内 別館3F
TEL059-225-2220 FAX059-225-2259
本部ホームページ<http://www.kyousyokuin.or.jp/>

三重県学校生活協同組合 〒514-0126 津市大里睦合町2571-2
TEL059-230-7730 FAX059-230-7733
学生協ホームページ<https://miegaku.jp/>

(有)三重県学校厚生会 〒514-0126 津市大里睦合町2573-3
学校用品部 TEL059-230-1790 FAX059-230-1949
保険・出版事業部 TEL059-271-9991 FAX059-272-4001

(一財)三重県退職教職員互助会 〒514-8577 津市桜橋2丁目142番地 三重県教育文化会館内 別館2F
TEL059-226-5235 FAX059-229-5111

(一財)三重県公立学校職員互助会 〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル内
TEL059-226-5234 FAX059-213-0602

公立学校共済組合三重支部 〒514-8570 津市広明町13番地 三重県庁6階
三重県教育委員会事務局福利・給与課内
TEL059-224-2989・2994 FAX059-224-2990
〈年金相談専用ダイヤル〉 TEL059-229-0722
「福祉保険制度」のお問い合わせ先 TEL0120-778-599

(公財)日本教育公務員弘済会三重支部
〒514-0003 津市桜橋2丁目142番地
三重県教育文化会館内 別館4F
TEL059-224-0425 FAX059-226-9490

三教組各支部への連絡先

本 部 書記局 〒514—0003 津市桜橋2丁目142 三重県教育文化会館 本館2F
TEL 059(224)0331(代) FAX 059(225)6310

支 部 書記局

支部名	所在地	TEL	FAX
桑 名	〒511—0068 桑名市中央町4丁目44番地 ウインズビル3F	0594(21)5510	0594(23)1389
員 弁	〒511—0274 いなべ市大安町大井田2669番地の5 員弁教育会館内	0594(88)0772	0594(88)0773
三 泗	〒510—0831 四日市市西伊倉町2—8 三泗教育会館内	059(353)4477~8	059(354)4494
亀 山	〒519—0112 亀山市上野町14番11号 第2建労会館内	0595(82)0612	0595(82)9618
鈴 鹿	〒513—0013 鈴鹿市国分町167—8 ケイズ設備1F西側	059(373)2611	059(373)2612
津	〒514—0003 津市桜橋2丁目142 三重県教育文化会館 別館3F	059(225)7209	059(226)7374
松 阪	〒515—0033 松阪市垣鼻町1528—4 松阪市教育会館内	0598(26)2515	0598(26)6154
多 気	〒519—2181 多気郡多気町相可1620 多気郡教育会館内	0598(38)3726	0598(38)3597
度 会	〒519—0505 伊勢市小俣町本町3 小俣町合同会館内	0596(28)2191	0596(23)0353
伊 勢	〒515—0505 伊勢市西豊浜町916—2	0596(38)0075	0596(37)4635
志 摩	〒517—0501 志摩市阿児町鶴方3179	0599(43)1563	0599(43)3429
紀 北	〒519—3406 北牟婁郡紀北町相賀379—1 紀北教育会館内	0597(32)3520	0597(32)4020
紀 南	〒519—4324 熊野市井戸町丸山672—9 労働福祉会館内	0597(89)1321	0597(89)4871
名 張	〒518—0403 名張市すずらん台東3番町220 名張教育会館内	0595(68)8810	0595(68)8811
伊 賀	〒518—0814 伊賀市上友生785 伊賀市教育研究センター内	0595(21)1707	0595(24)2611
北勢高	〒510—8027 四日市市大字茂福字横座698—1 北勢高教育会館	059(366)1421~2	059(366)1423
中勢高	〒514—0003 津市桜橋2丁目142 三重県教育文化会館 別館4F	059(225)0151	059(224)9363
南勢高	〒516—0079 伊勢市大世古4丁目2—30 近畿ビル2F	0596(23)3313	0596(23)0374
松阪高	〒515—0043 松阪市下村町1040—1	0598(20)9400	0598(20)9401
伊賀高	〒518—0829 伊賀市平野山之下380—5 伊賀市総合福祉会館内	0595(23)1309	0595(24)2612
牟婁校	〒519—3617 尾鷲市野地町12—27 吉田ビル3F	0597(22)1680	0597(22)1025

協賛保険会社

〈明治安田生命保険相互会社〉

グループ保険 基本コース

基本コースプラス

医療コース

重病克服支援コース

健康づくりサポートコース

〈明治安田損害保険株式会社〉

グループ保険 傷害コース

医療コースプラス

職場復帰支援コース

普通傷害保険

〈太陽生命保険株式会社〉

三教済セーフパートナー21

スマイリングプラン21

ロングパートナー21

My介護ベスト

〈損害保険ジャパン株式会社〉

三教済セーフパートナー21オプション

ゴルファー保険

制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

※網かけ部分が、退職者に関する保険です